

(29) クレー射撃競技

- 1 期 日 平成27年8月23日(日)
 7:00～ 開会式
 7:30～16:30 競技
 17:00～ 閉会式

- 2 会 場 米子国際射撃場
 〒683-0341 鳥取県西伯郡南部町鴨部933
 TEL 0859-66-2630 (FAX兼用)

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	合 計
スキート	3	1	5	5	30

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技は、国際ルール(ISSF)及び(一社)日本クレー射撃協会が定める国体方式によって実施する。

(2) 競技の方法

種 別	団体 人数	使用銃	装 弾		標 的	射撃方法	個人満点	団体満点
		(一社)日本クレー射撃協会が公認したもの						
スキート	3	12番以下の散弾銃	24g 以下	2.0mm 以下	クレー ピジョン	ISSFルール 国体方式	100点	300点

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 鉄砲所持許可証及び火薬類譲受許可証を有する者。
 (2) 選手は平成9年4月1日以前に生まれた者であること。
 (3) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認クレー射撃指導員、公認クレー射撃コーチ、公認クレー射撃上級コーチの何れかの資格を有する者であること。

なお、第70回大会の特例として、平成26年度公認資格養成講習会の修了者(平成27年10月1日付認定予定者)については、公認資格取得者と同等の者として扱う。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。

- 8 参 加 料 実施要項総則7による。
- 9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。
- 10 参加上の注意
- (1) 銃器を各自持参すること。
 - (2) 鉄砲所持許可証及び火薬類譲受許可証を携帯すること。
 - (3) 銃器及び装弾の取り扱いについては、監督・選手ともに細心の注意を払うこと。
 - (4) 銃器の盗難防止のため、大会前日の宿泊者は定められた宿舎に宿泊すること。
- 11 そ の 他
- (1) 選手数について スキート・・・各県5名までの参加を認める。
 - (2) 監督会議
日 時 平成27年8月22日(土)とし、時間及び場所は別途通知する。
 - (3) 問い合わせ先
〒683-0846 鳥取県米子市安倍1157 高橋方
鳥取県クレ射撃協会
TEL 090-1188-9100 FAX 0859-29-1901
E-mail taka1157@chukai.ne.jp